

事務連絡  
令和2年3月19日

高齢者住まい事業者団体連合会

（公益社団法人全国有料老人ホーム協会  
一般社団法人全国介護付きホーム協会  
一般社団法人高齢者住宅協会） 御中

厚生労働省老健局総務課認知症施策推進室  
高齢者支援課  
振興課  
老人保健課

高齢者施設・事業所等に対する布製マスクの具体的な配布方法について

平素より、厚生労働行政の推進につきまして、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本年3月10日にとりまとめられた「新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策一第2弾一」（新型コロナウイルス感染症対策本部）において、介護施設や障害者施設、保育所等、今般の学校休業に伴う放課後児童クラブなど（以下「介護施設等」という。）の現場におけるマスク不足の解消を図るため、再利用可能な布製マスクを、国が一括して2,000万枚購入し、地方公共団体の協力も得つつ、介護施設等に少なくとも1人1枚は行き渡るよう、十分な量を緊急に配布するとされています。

その概要について、「介護施設等に対する布製マスクの配布について」（令和2年3月18日付厚生労働省医政局経済課（マスク等物資対策班）ほか連名事務連絡）においてお示ししたところですが、高齢者施設・事業所等に対する布製マスクの具体的な配布方法についてご理解いただけるよう、別添の「高齢者施設・事業所等に対する布製マスクの具体的な配布方法について」（3月19日付厚生労働省医政局経済課（マスク等物資対策班）ほか連名事務連絡）を都道府県等に対し発出致しました。

貴会におかれましては、別添の内容についてご了知いただくとともに、貴会会員に対し、別添の内容についてご周知いただきますようお願いいたします。